

独立行政法人経済産業研究所 中期目標（第5期）

令和2年2月
最終改訂 令和4年8月

1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、独立行政法人経済産業研究所法第3条にあるとおり、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としている。

研究所は、国から独立した中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究を実施することを通じて、経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献してきた。また、経済系シンクタンクの国際的なランキングにおいて常にアジアの中ではトップクラスに位置し、査読付き英文雑誌に年間50件程度の論文が掲載されるなど、国内外から高い評価を得ている。特に、政府統計データ、独自のサーベイ・データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として内外で認知されるようになってきている。

今後は、経済学を中心とした大学、研究機関との連携・協働のみならず、更に他分野の研究機関等との連携等が期待される。

近年、我が国は、急速な少子高齢化に伴う人口減の深刻化、エネルギー・環境問題など様々な課題に直面している。こうした課題を解決するために、AI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められている。

経済産業省をはじめ政府では、様々な課題を解決するため、「Society5.0」の推進を提唱している。今後、「Society5.0」を実現するためには、新たな汎用技術の社会実装に加え、それに合わせて「組織」と「人」の変革を進め、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。そのためには社会科学的な要素と産業技術の融合（いわゆる文理融合）が不可欠であり、研究所では他の研究機関との連携等を通じてネットワークの拡充をはかり多角的な研究を進める。また、多様化・複雑化する経済社会の問題解決のためにはEBPM(Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案））分析が今後一層重要になると予想される。

こうした視点を踏まえ、研究所は以下の強みを最大限活かした調査・研究・提言を実施し、ネットワークの拡充をはかり多角的な研究を行い、質量両面においてレベルアップするとともに、政策実務者と学者・研究者の橋渡しをより拡充し、政策立案に貢献する。

- (1) 経済政策の施策効果等について、国から独立した中立的な立場で客観的に検証を行い、現行制度の改廃を含めた大胆な政策提言が可能
- (2) 柔軟な人事システムのもと、国際的にもトップクラスの人材を国内外から広く確保し、多角的に幅広い英知を結集した研究者ネットワークを構築
- (3) 政府統計の個票や独自の調査に基づくマイクロデータ等を用いた、理論開発 - データ

構築 - 実証研究の充実により、幅広い政策的ニーズに的確かつ高度に対応

(別添) 政策体系における独立行政法人経済産業研究所

2. 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

研究所が、前述の目的を着実に果たし、効率的かつ効果的な配分を通じて研究業務の重点化を図りつつ、我が国の経済産業政策の立案にさらに貢献するとともに、経済及び産業に関する知識と理解の増進を図るため、第5期中期目標期間は、「成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）」などの新たな政策要請を踏まえ、

(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務

(2) 成果普及・国際化業務

を柱に据え業務を実施し、(1)及び(2)をそれぞれ一定の事業等のまとまりと捉え評価する。

(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務

①業務内容

研究所は、世界・国内経済の激しい変化や不確実性に臨機応変に対応できる柔軟な研究体制を維持しつつ、経済成長戦略をはじめとする政府全体の中長期的な政策の方向性を踏まえ、エビデンスに基づく経済社会システムの変革に貢献すべく、第5期中期目標期間の研究活動を推進する。

特に、「成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）」第1章では、「我が国が第4次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。」と指摘されているとおり、今後は、第4次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進める経済社会構造をいかにデザインするかが重要な課題であり、より多角的な分析が必要となる。

これには、分野間の垣根にまたがる研究を推進し、10年先の社会が見える研究者、10年後の技術を知る社会学者が協力・連携して研究を行う組織へ発展する必要がある。そのため研究所では、5年、10年先の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。これにより有効な政策立案への提言に資することが可能となる。

研究所の調査・研究が経済産業政策の立案に着実に貢献していくためには、経済産業省をはじめ各省庁政策実務者への政策提言を効果的に行っていくことが不可欠である。そのため、経済産業省等との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させる。その際、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省等の課室長、課長補佐

級の政策実務者の交流の活発化に努める。

具体的には、これまで研究所で推進してきた AI に関する研究（AI を活用した企業パフォーマンス、消費者行動の分析）に、第4次産業革命関連の研究及び近年急速に進展している行動経済学的アプローチ等を加えていく必要がある。そのため、研究所がこれまで有してきた強み（幅広い英知のネットワーク型研究体制、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施、経済産業政策の立案寄与等）に加え、東北大学との共同研究の協定締結をはじめ、経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行う。

加えて、第4期に続き経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに内部の研究者を指名する。

また近年の EBPM の重要性に鑑み、リソースを充実し、効果的な EBPM のために政策形成の段階から経済産業省と連携するとともに外部の研究者とのネットワークも活用しつつ幅広い EBPM ニーズに対応する。

我が国での EBPM の推進を阻害するのは、因果推論ができるデータの決定的な不足であり、政策当局と協力しつつ、政策情報の蓄積に努める。

近年、POS データ、スキャナーデータをはじめとする、いわゆるビッグデータの利用可能性が高まっている。こうした中、民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。

調査・研究の遂行に当たっては、中期計画及び年度計画で定める研究プログラムの下に、経済産業政策の方向性を踏まえた複数の研究プロジェクトを実施する。各研究プロジェクトは、経済産業省における政策ニーズ等を踏まえつつ研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定し、研究計画において「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等を明確かつ可能な限り定量的に定めることとする。また、政策提言及び資料統計業務についても、同様の視点を踏まえ、中長期的なスケジュール管理を実施する。

調査・研究の管理体制に関して、研究所は、研究計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続の適正そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から求めるものとする。さらに、各プログラムに属する研究プロジェクトは、当該プログラムにおける研究全般の管理を担うプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、プロジェクトリーダーが責任を持って行う。プログラムディレクターを支援するプログラムサブリーダーや、プロジェクトリーダーを補佐するプロジェクトサブリーダーを必要に応じて任命する。

調査・研究については、特に、政府統計の個票データ、企業・個人を対象とした独自のサーベイ・データ、企業が保有する秘匿データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として国内外で認知されるようになっている。今後も研究ネットワークの継続的な拡大とともに

に、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。

さらに、グローバルな視点やより現実の社会状況を踏まえた研究成果を創出し、政策提言につなげるべく経済産業政策への寄与度をさらに高めていくため、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。

②評価指標

- ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に 200 件以上達成する。（前期実績：52.7 件 [28 年度～30 年度平均]）【基幹目標】
- ・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を中期目標期間中に 120 件以上達成する。（前期実績 28.3 件 [28 年度～30 年度平均]）
- ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき、政策実務者に対して個別に行う政策形成に関する助言や情報提供）を中期目標期間中に 840 件以上達成する。（前期実績：207.3 件 [28 年度～30 年度平均]）

（参考指標）

- ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数
- ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度
- ・研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数）

<目標の設定及び水準の考え方>

- ・前期から引き続き、第5期においても「量」より「質」を重視した取組を充実させていく方針であり、研究所における調査・研究の「質」を測る指標を引き続き重視していく。

——「英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数」：近年、経済学者の増加、投稿件数の著増等を背景に、英文の査読付き学術誌における論文採択（掲載）率の減少トレンドが顕著となっており、全米経済学会（American Economic Association）の査読付き学術誌5誌の採択率を見ると、2010～2018年の間、採択率は平均約▲7%ポイント（年率約▲1%ポイント）低下している。これに加え、データ公開を義務づける英文学術誌が増えている中、政府統計の個票でデータを多く扱う研究所の研究はこれらの学術誌には対応できない制約を鑑みると、平成28年度から平成30年度の実績（平均件数）は困難度が高いものの、第5期の目標は、努力目標を加味して前期実績と同程度の200件とする。

——「EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数」：EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数 EBPM 分析は因果推論が可能な統計でデータが不足していることや社会的な要素と産業技術の融合は容易ではないことなど、分析に一定期間を要する EBPM や文理融合という新規取組を踏まえ、平成28年度から平成30年度の実績（平均件数）を基準として、第5期の目標は120件以上とする。

——「白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス」：政策実務者の問題意識に則した具体的な政策アドバイスを提供するという取組を踏まえ、平

成 28 年度から平成 30 年度の実績（平均件数）を基準として、第 5 期の目標は 840 件以上とする。

【重要度：高】様々な課題解決のために AI・IoT・ビッグデータなど第 4 次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められている中、多角的な研究論文を学術誌に掲載するとともに政策に寄与する成果を発信することにより問題意識を醸成することが重要であるため。

【困難度：高】前述の査読付き英文学術誌に係る状況に加え、文理融合研究及び EBPM 分析については、今後の経済社会において重要になるが、社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではなく、また EBPM 分析においても因果推論が可能な統計データが不足しており、政策当局と協力しつつ、政策情報を蓄積していく必要がある。これらの研究分野を重点化した研究機関は、我が国に例がなく、先駆的な事業であるため。

（定性的指標）

- ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。
- ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。
- ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。
- ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内での研究マネジメントをどのように見直したか。
- ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。
- ・他の研究機関等との連携を強化したか。

（2）成果普及・国際化業務

①業務内容

研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図るとともに、国際化を推進する。

成果普及については、研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実する。

また、国際化については、理事長及び所長のリーダーシップの下で、大学、行政機関、産業界等から幅広い英知のネットワーク型研究体制を構築し、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施し、経済産業政策の立案に寄与してきた研究所において、海外研究ネットワークは研究所の財産である。今後も世代交代や新陳代謝を図りつつ、海外における大学等の研究者の連携等により、更なる研究ネットワークの拡大、研究体制の強化を常に図る必要がある。研究者同士の健全な緊張感を醸成し、知識の融合化や新し

い着想からの研究を目指すべきである。そのために更に海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに国際ネットワークを拡充する。それに加え、海外の要人をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。

なお、成果普及・国際化業務についても、研究プロジェクト等に対応して実施されるものであることから、研究計画にシンポジウム・セミナー等の開催スケジュール等を反映させることを含め、中長期的なスケジュール管理及びマネジメント体制を明確にした上で、実施することとする。

②評価指標

- ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に 20,000 人以上確保する。(前期実績 4,988.7 人 [28 年度～30 年度平均]) **【基幹目標】**
- ・外国人招聘者によるセミナー件数を、中期目標期間中に 84 件以上達成する。(前期実績：21 件 [28 年度～30 年度平均])

(参考指標)

- ・文理融合及び EBPM に関連するセミナー数
- ・セミナー参加者のうち政策担当者数 (基幹目標の内数)
- ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数

<目標の設定及び水準の考え方>

——「公開シンポジウム・セミナー等の集客数」：シンポジウム・セミナー等の「質」を反映するアウトカム指標として集客数を用いる。本指標は新規であり、また、政策実務者のみならず一般聴衆者を集客するためには企画段階から総合的判断が求められるため、平成 28 年度から平成 30 年度の実績 (平均人数) を基準として、第 5 期の目標は 20,000 人とする。

——「外国人招聘者によるセミナー件数」：研究所の企画による国際交流活動を示す指標として、外国人招聘者によるセミナー数を用いる。本指標は新規であり、また、外国人招聘は世界情勢など不確実性が伴うため、平成 28 年度から平成 30 年度の実績 (平均件数) を基準として、第 5 期は 84 件以上とする。

(別添) 独立行政法人経済産業研究所(RIETI)の使命等と目標との関係

4. 業務運営の効率化に関する事項

上記 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項において掲げたアクションをとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。

(1) 組織体制の充実

- ①各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラム

ディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。
また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。

②経済産業省からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第4期から設置した「政策アドバイザー」やEBPM 関連分析を通じて、経済産業省とのネットワーク・人脈を構築する。

③多様な人材を確保するとともに内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、研究力の底上げを図り、知のプラットフォームの役割を充実させる。

(2) 業務の効率化

第4期に引き続き、第5期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。

また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。

(3) 人材確保計画の策定、人事管理の適正化

政・官の役割分担が変化中、政治的意思決定の前提となる科学的エビデンスについて、政策の選択肢や利害得失を正確に提示することが経済産業省を含め政策実務者の役割として重要になっている。最近の「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）」の動きに象徴されるように、こうした傾向は今後一層強まっていくと予想される。こうした要請に応じて研究所の役割を果たすため、若年層のキャリアパスの明確化を含めた必要となる適正な人材確保・育成方針を策定し、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

(4) 適切な調達の実施

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

(5) 業務の電子化

情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。

また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン化を必要に応じ最大限活用する。

更に、在宅勤務（テレワーク）を導入し、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続きの簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を徹底する。

(6) 情報システムの整備及び管理

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO (ProJect Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。

○評価指標

- ・ PMO の設置及び支援実績。
- ・ 情報システム経費。
- ・ シンポジウム、セミナー等の申込みにおけるオンライン利用率。

5. 財務内容の改善に関する事項

研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。

(1) 適切な執行管理と予算規模

自然災害をはじめとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。

人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。

(2) 外部資金の獲得について

官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。

6. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制

内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。

各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用しつつ構築。
- ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。

③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。

(2) 情報管理

適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。

特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。

また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成26年12月18日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。

政策体系における独立行政法人経済産業研究所

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、経済成長政策として、以下の施策の実施を求めている。

①経済成長
(経済基盤)

②産業育成

③産業セキュリティ

④対外経済

⑤中小企業・地域経済

⑥エネルギー・環境

⑦生活安全

成長戦略実行計画 (令和元年6月 閣議決定)

○我が国が第4次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。

経済産業研究所の第5期中期目標期間の方向性

○法人の目的

内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。(独立行政法人経済産業研究所法第3条抜粋)

○調査・研究・政策提言・資料統計業務

○分野間の垣根にまたがる研究を推進し、今後の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。
○効果的なEBPMのために政策形成の段階から政策立案当局と連携するとともに外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。

○法人の役割

国から独立した中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究を実施することを通じて、経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献。
政府統計データ、独自のサーベイ・データ等を用いた実証研究では、日本の拠点としての役割を担う。

○成果普及・国際化業務

研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信を行う。

独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) の使命等と目標との関係

(別添)

(使命)

①内外の経済・産業事情や政策の基礎調査・研究、②調査・研究成果を活用した政策立案への寄与、③広く一般の経済・産業に関する知識と理解の増進を図ることを目的に、(1)調査・研究・政策提言・資料統計業務、(2)成果普及・国際化業務を基幹業務として実施。

(現状・課題)

- 国から独立した中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究を実施することを通じて、経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献。
- 経済系シンクタンクの国際的なランキングにおいてアジアの中ではトップクラスに位置し、学術的及び政策的有用性の評価を受けた質の高い論文を提供するなどの研究成果を挙げているほか、政府統計データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として内外で認知。
- 今後は、経済学を中心とした大学、研究機関との連携・協働のみならず、他分野の研究機関等との連携等が課題。

(環境変化)

- 急速な少子高齢化に伴う人口減の深刻化、エネルギー・環境問題など直面する様々な課題を解決するため、AI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が急務。
- 「Society5.0」の実現に向けて、経済社会システム全体の再構築を図るため、他の研究機関とのネットワークの拡充により、社会科学的な要素と産業技術の融合(いわゆる文理融合)など多角的な研究が不可欠。
- 多様化・複雑化する経済社会の問題解決のためには、EBPM(証拠に基づく政策立案)分析が今後一層重要。

(中期目標)

- (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務
 - ・ 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に 200 件以上達成
 - ・ EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を中期目標期間中に120件以上達成
 - ・ 白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス件数を中期目標期間中に840件以上達成
- (2) 成果普及・国際化業務
 - ・ 公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に20,000人以上確保
 - ・ 外国人招聘者によるセミナー件数を、中期目標期間中に84件以上達成